

平成22年10月15日

市民各位

碧南市経済環境部環境課

燃やすことのできるごみ 出し方について

1 ごみ袋の中身の分別徹底をお願いします。

燃やすことのできるごみの中身は、「燃やすしか仕方がないごみ」としてください。パンフレット、コピー紙、包装紙、紙袋、紙箱、プラスチックなどは、ごみ袋に入れず、「資源ごみの日」に出しましょう。

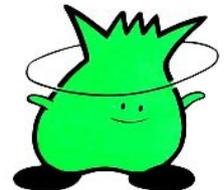
また、生ごみはしっかり水を切ってから、燃やすことのできるごみの袋に入れるようご協力ください。焼却場の灯油代の節約になりますし、中身が軽くなって、ごみ出しが、楽になります。

ごみ分別・リサイクルの徹底と、ごみ減量にご協力ください。

2 剪定枝や草は乾かしてからクリーンセンターへ。

剪定枝や草を廃棄する際は、できるだけ乾かしてください。水分を飛ばすことで、燃えやすくなり、焼却場の灯油代の節約になります。

多量の剪定枝や草は、直接クリーンセンター衣浦（碧南市広見町1-1-1 電話41-3479）へご持参ください。



連絡・問合せ：碧南市役所環境課ごみ減量係

電話41-3311内線391・392